

美祢市ゆかりの地をめぐる台湾4日間

青い山々と碧い水面が織りなす日月潭と台北

2017年4月6日(木) 出発4日間
 ★申込締切: 2017年3月17日
 山口宇部空港発着
 添乗員1名同行します

ツアーのポイント！

1. 美祢市と友好交流を進める南投県・水里郷の観光名所を訪問
2. 観光・学術交流協定締結の野柳地質公園を訪問
3. ホテルはスーパーリアクラス(4つ星クラス)
4. 台湾を満喫する食、台湾新幹線にも乗車

【行程】 (注意)ご旅程は運輸機関のダイヤ改正および現地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございます。

月日	発着滞在地	現地時刻	交通機関	スケジュール<宿泊地>	食事
1 4/6 (木)	山口宇部空港発 台北(桃園)空港着 桃園	18:50 20:25	C1765	空路、直行便にて台北へ (航空会社による関係国政府の許可の取得を条件とします) 着後、専用車にてホテルへ 〈桃園市泊〉	朝: - 昼: - 夕: -
2 4/7 (金)	桃園 台中 日月潭	午前 午前	新幹線	新幹線にて台中へ 現存する台湾最古の蛇窯がみられる焼き物の里水里蛇窯(●)を見学、その後日月潭にて台湾随一のレイクリゾートを満喫、日月潭湖上遊覧、文武廟(◎)、日月潭ロープウェイ(●)にご案内します。湖畔の寺廟や先住民サオ族の集落などをめぐります。夕食はホテル内レストランにて新中華料理です 〈日月潭泊〉	朝: ホテル 昼: 台中料理 夕: ホテル
3 4/8 (土)	日月潭 台中 台北 野柳 九份 台北	午前 午前 午前 午後 午後 夜	専用車 新幹線 専用車	専用車にて台中へ(約1時間40分) 新幹線にて台北へ 金品茶楼にて台北名物小籠包の昼食、 美祢市と観光・学術交流協定締結の野柳地質公園観光にて海岸沿いに奇岩の並ぶ野柳地質公園(●)を見学 九份観光ノスタルジックな坂の街九份(◎)を散策 台北のランドマーク台北101(●)見学 夕食は台湾料理をご案内します、ショッピングにもご案内 夕食の後は、士林夜市を散策します 〈台北泊〉	朝: ホテル 昼: 小籠包 夕: 台湾料理
4 4/9 (日)	台北 台北(桃園)空港発 山口宇部空港着	午前 14:10 17:35	専用車	台北市内観光 中国文明の逸品を展示する故宮博物院(●)見学 空路、山口宇部空港へ (航空会社による関係国政府の許可の取得を条件とします) 到着、お疲れさまでした	朝: ホテル 昼: 台湾料理 夕: -

交流拠点都市 ～観光立市～の実現

美祢市・台湾との交流事業の一環として、山口宇部空港・台湾チャーター便を活用し、市民の皆様実際に現地を体験いただき、台湾との相互交流を目指します。交流協定を結んでいる南投県・水里郷、野柳地質公園等の観光地も訪問します。



日月潭イメージ (画像提供: 台湾観光局)



台北101イメージ (画像提供: 台湾観光局)

野柳地質公園イメージ (画像提供: 台湾観光局)

時間の目安
 早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜
 04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

観光個所のうち、●印は入場して観光、◎印は下車して観光
 ○印は車窓から観光します

お申込・お問い合わせ

(株)JTB中国四国山口支店

担当者: 大本、橋本、西谷

TEL: 083-924-2369 FAX: 083-922-3324

〒753-0086 山口市中市町1-18
 営業時間/9:30~17:30 休業日/土・日・祝日
 総合旅行業務取扱管理者/大本 耕造

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお訊ねください。

旅行企画・実施
 株式会社JTB中国四国(山口支店)
 観光庁長官登録旅行業第1769号
 日本旅行業協会正会員
 山口市中市町1-18 〒753-0086



ご案内

■ご旅行期間

2017年4月6日(木)～4月9日(日) 4日間

■ご旅行代金 **128,000円** (大人お一人様・2名1室利用)

お一人部屋利用追加代金38,000円

ご旅行代金とは別に燃油サーチャージ、航空保険特別料金、空港税 計 2,500円 (2017年2月7日現在)が必要となります。渡航手続関係書類作成のご依頼は4,320円申し受けます。燃油サーチャージは航空会社・政府等関係機関により予告なしに改訂される場合がございます。その場合は差額が発生いたします。

■申込締切日 3月17日、定員になり次第締め切ります

■添乗員 山口宇部空港より同行いたします

■募集人数 19名(最少催行人員18名)

■食事回数 朝食3回、昼食3回、夕食2回

■利用航空会社 チャイナエアライン(CI)エコークラス

■利用ホテル(スーパーリアクラス) ※航空会社による関係国政府の許認可の取得を条件とします。

桃園:シャードシン(部屋指定なし)

日月潭:フローデシン(部屋指定なし)

台北:台北ミラマーガーデン(部屋指定なし)

申込～出発まで

①お申込

お電話または郵送にてお名前、住所、電話番号をお伝えください。

※代表者の方が美祿市在住であれば同行の方が美祿市以外の住所でもお申込みいただけます。

②旅行申込書・ご旅行条件書をご案内いたします。(郵送)

③お申込金のお支払

④出発前説明会の開催

日時については別途ご案内いたします。(3月中旬予定)

④最終のご旅行案内書類ご案内 ご出発の10日前までに郵送いたします。



故宮博物院イメージ (画像提供:台湾観光局)



九份イメージ (画像提供:台湾観光局)



小籠包イメージ (画像提供:台湾観光局)

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB中国四国(広島県広島市紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は各コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

申込書に所定の事項を記入し、1名あたり下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金又は取消料もしくは違約金のそれぞれ一部として取り扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。電話等にてご予約の場合、当社が予約を承諾する旨を通知した日から起算して3日以内に手続きをお願いいたします。

お申込金(おひとり)50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払ください。

●取消料等

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)

海外	旅行契約の解除日	31日前	30日前から8日前	7日前から2日前	旅行開始日の前日	旅行開始当日	旅行開始後・無連絡不参加
	取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関(エコノミークラス)の運賃・料金、旅行日程に明示した観光・食事の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)、宿泊費(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準と致します。)、及び消費税等諸税、航空機による手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬いただく場合があります。添乗員同行コースの同行費用)
※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●旅行代金に含まれないもの

前項の他は旅行代金に含まれませんが、参加にあたって必要となる費用を明示いたします。
①旅券印紙代・証書代(5年有効旅券12,000円、10年有効旅券17,000円) ②個人的性格の費用:日程表に明示されていない飲食代、クリーニング代、電話代、ホテルのボーイ・メイドに対する心付け等
③手荷物超過料金 ④傷害・疾病に関する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険 ⑥オプションツアー
⑦日本国内における自宅から集合・解散場所までの交通費 ⑧お一人部屋利用追加代金38,000円 ⑨空港税(日本・現地)、航空保険料、渡航手続料金、燃油サーチャージ(約6,820円)(2017年2月7日現在)

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせ下さい)
○旅券(パスポート):この旅行には有効期限が台湾入国時3ヶ月以上有効な旅券が必要です。※現在お持ちの旅券の有効期限の確認をお客様ご自身で行ってください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社約款特別補償規定に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

●参加者が最少催行人数に達しなかった場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知いたします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件・旅行代金は2017年2月7日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●渡航先(国または地域)によっては、外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認いただけます。(TEL03-5501-8162)

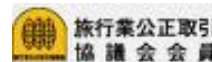
●渡航先(国または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認下さい。(URL:http://www.forth.go.jp/)

●海外旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めいたします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問合せ下さい。



旅行企画・実施
株式会社JTB中国四国(山口支店)
観光庁長官登録旅行業第1769号
日本旅行業協会正会員
山口市中市町1-18 〒753-0086



●お申込問い合わせ

JTB 中国四国山口支店(営業課)

〒753-0086 山口市中市町1-18 担当: 大本、橋本、西谷
TEL 083-924-2369 FAX 083-922-3324
営業時間/9:30~17:30(月)~(金) 休業日/土・日・祝日
総合旅行業務取扱管理者/大本 耕造

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお訪ねください。